

# 第1回 見附市公立保育園等民営化検討委員会 会議録（要旨）

会議名	第1回 見附市公立保育園等民営化検討委員会
日時	平成21年11月25日（水） 10時00分～12時00分
場所	見附市役所 402会議室
出席者	出席者 全15名 委員：9名（寺川委員、永井委員、三沢委員、本田委員、長谷川委員、田中委員、三本委員、若杉委員、小玉委員） 見附市（事務局）：6名（久住市長、神林教育長、星野課長、佐藤課長補佐、佐藤副参事、矢島主任）

## 【会議概要】

	要 旨
1 開 会 星野課長 （以下「課 長」）	これより第1回見附市公立保育園等民営化検討委員会を開催いたします。
2 あいさつ 久住市長	委員会の開催にあたりまして一言ご挨拶を申し上げます。 見附市では、昨年、一貫して子育て支援を行うため保育園や母子保健などの業務を教育委員会に移して「こども課」を設置し、妊娠から18歳まで一貫して支援する体制を整えるとともに、子育て支援センターを建設するなど子育て環境の整備に努めてまいりました。 しかしながら、平成16年度に実施された、公立保育園の運営費一般財源化などにより財政に与える影響が年々増加していることに加え、保育園では乳児・未満児の増加、早朝・延長、土曜保育など市民の多様なニーズが寄せられています。 そこで、今回、見附市のより良い保育実現のため、公立保育園のあり方や運営に関するご意見を頂きたく、「民営化検討委員会」を立ち上げたものであります。
3 委嘱状交付	<b>【神林教育長より委嘱状交付】</b>
4 委員紹介	<b>【委員及び事務局自己紹介】</b>
5 委員長及び副 委員長の選任 課 長	委員長、副委員長の選任を行います。 見附市公立保育園等民営化検討委員会設置要綱第5条に「委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。」とあり、また第5条第2項に「委員長は第3条第1項の委員を充てる。」とあります。 寺川委員から委員長をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
課 長	<b>【拍手多数】</b>
	ありがとうございました。それでは、見附市公立保育園等運営委員会設置要綱の規定に従い、寺川委員を委員長として選任し、ここからの議事の進行を寺川委員長にお任せしたいと思います。よろしく申し上げます。

<p>寺川委員長 (以下「委員長」)</p>	<p style="text-align: center;"><b>【委員長就任の挨拶】</b></p> <p>それでは、早速、副委員長の選任を行います。 どなたか、立候補や推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>若杉委員を副委員長として推薦します。</p>
<p>委員長</p>	<p>只今、若杉委員の推薦がありました。 若杉委員を副委員長に選任したいと思いますが、よろしいでしょうか。よろしければ拍手をお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p style="text-align: center;"><b>【拍手多数】</b></p> <p>それでは、若杉委員を副委員長に選任します。</p>
<p>6 議題 委員長</p>	<p style="text-align: center;"><b>【副委員長就任の挨拶】</b></p> <p>まず、議題(1)見附市公立保育園等民営化検討委員会の概要と進め方について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>課長</p>	<p><b>【星野課長より見附市公立保育園等民営化検討委員会の概要と今後の会議開催日程等の説明】</b></p> <p>会議の日程については、12月から3月までに民営化についての議論を行い、3月に市長へ提案を行いたいと考えています。よろしくをお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p>次に、議題(2)見附市の保育の現状について事務局より説明をお願いします。</p>
<p>委員長</p>	<p style="text-align: center;"><b>【佐藤副参事より見附市の保育の現状についての説明】</b></p> <p>今ほどの説明に対し、ご質問のある方はお願いします。</p>
<p>委員</p>	<p>保育園ごとの職員・パート職員の配置状況が分かる資料を提示していただきたいと思います。</p>
<p>佐藤副参事</p>	<p>次回の会議の案内と一緒に送付して、会議の前にご確認いただけるようにしたいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、見附市の保育の現状、あるいは公立保育園民営化に関することなどで、各委員からご意見をいただきたいと思います。</p>

委員	私は自分のこどもを私立保育園に預けていました。私立保育園は、長い年月を経ても園長や保育士が変わらないので、保育園に対して愛着を持ち続けることができます。そこが私立保育園の良い所のひとつだと思います。
委員	私立保育園は公立保育園に比べて保育士の給与が抑えられており、勤務年数に応じて給与があまり増えていかないという現状があるため、一方では短い期間で辞められる保育士も多くなっています。
委員	私立保育園は保育士の給与を年々上げていくことが難しいということで、将来的に給与を上げる必要がある男性保育士の雇用については消極的になってしまうと聞いています。
委員	保育士の雇用といった面においては、公立保育園よりも私立保育園のほうが年度途中でも必要な保育士を募集するなどの柔軟な対応ができる良さがあるように思います。
委員	公立保育園の場合は予算が決まっているため、年度途中での保育士の増員等については柔軟な対応をすることが難しいといえます。
委員長	見附市では年度途中の入園希望者への対応はどうなっていますか。
佐藤課長補佐 (以下「補佐」)	見附市では基本的に待機児童を出さない方針で行っています。年度途中の入園希望児童については、定員に空きのある保育園を案内するなどの対応やパート保育士を募集するなどに対応しています。
委員長	見附市の正規保育士の採用状況はどうなっていますか。
補佐	今年度は4名でした。
委員	私は、障がいのあるこどもを預ける場合に、公立保育園は関係機関と連絡を取るなどで対応がスムーズであると感じています。また、公立保育園の保育士は障がいのあるこどもに対する研修等を多く受けており、その知識も豊富のため、担任の保育士が代わっても適切な対応をしてもらえます。 民営化によって、障がいのあるこどもを安心して預けることが出来なくなることを心配します。
委員長	民営化によって、障がいのある子の保育に不安があるというご意見ですが、事務局いかがでしょうか。
課長	民営化を実施する際には、募集の条件で、障がいのあるこどもの受入などで今のサービスの質を落とさないように条件を付けることは可能です。

委員	<p>私は私立保育園に子どもを入園させようとしていたのですが、定員に達したため入園を断られて、公立保育園に子どもを預けるようになりました。</p> <p>運動会などの行事では、私立保育園は施設を借りて大々的に開催していて、各保育園が入園児童を取り合う競争をしているように感じます。</p> <p>公立保育園は本当に親子が触れ合えるような行事をしているので好感が持てます。</p>
委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、事務局から今後の日程等について連絡をお願いします。</p>
課長	<p>次回の検討委員会の開催日についてですが、12月21日(月)午前10時から開催したいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p style="text-align: center;"><b>【異議なし】</b></p>
委員長	<p>それでは、次回、第2回見附市公立保育園等民営化検討委員会は12月21日(月)午前10時に開催いたします。</p>
課長	<p>本日の検討委員会では、委員の皆様から様々なご意見をいただきました。次回の検討委員会では、議論をさらに深めていただくために必要な資料を準備したいと考えています。</p>
委員長	<p>それでは、これにて第1回見附市公立保育園等民営化検討委員会を閉じさせていただきます。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;"><b>【12時00分 終了】</b></p>